

令和4年第5回
朝霞市農業委員会総会議事録

令和4年4月22日

朝霞市農業委員会

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回朝霞市農業委員会総会	
開 催 日 時	令和4年4月22日（金） 午後3時00分から 午後3時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	令和4年第5回朝霞市農業委員会議事日程	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和4年第5回朝霞市農業委員会総会

令和4年4月22日（金）
午後3時00分から
午後3時30分まで
市役所別館2階 第1委員会室

1 開会

2 議事録署名委員の指名について

4番 石原 実委員 5番 富岡 勇一委員

3 提出議案

議案第13号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

議案第14号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による承認について

議案第15号 農用地利用集積計画の決定について

4 諸報告

(1) 報告第4号 会長専決について

(2) その他報告

5 協議事項

(1) 次回の農業委員会総会の日程について

6 閉会

出席委員（20人）

会	長	高橋	隆
会	長 代	理	秋山 磨弥
委	員	橋本	弘明
委	員	栗原	昌章
委	員	石原	実
委	員	富岡	勇一
委	員	高野	正芳
委	員	渋谷	昇
委	員	金子	靖彦
委	員	渡邊	忠
委	員	高麗	俊一
委	員	高橋	秀明
委	員	千田	理恵子
委	員	野島	一
委	員	須田	哲也
委	員	蕪木	勝美
委	員	高野	政江
委	員	浅川	秀雄
委	員	小寺	昌
委	員	高橋	吉久

欠席委員（0人）

事務局

事	務	局	事 務 局 長	星加	敏昭
事	務	局	局 次 長	増田	高志
事	務	局	主 査	渡邊	誠
事	務	局	主 事 補	太江	碧海

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎開会

○事務局・星加事務局長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、これから、令和4年第5回朝霞市農業委員会総会を開催します。

開会に当たり、会長からごあいさつ申し上げます。

会長、お願いいたします。

○高橋会長

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、第5回農業委員会総会に御出席いただきましてありがとうございます。

農業委員の改選後、初めての議案の審議ということになりますが、初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、なかなか分かりづらかったりすることもあるかと思いますが、分からないことは遠慮なく事務局の方に聴いてもらって、徐々に慣れていけるようにしてもらえばというふうに思っております。それから先ほど、事務局長の方からも報告がありましたように、今日の総会後に懇親会が予定されておりますので、多くの皆さんの御出席よろしくをお願いいたします。

それでは、早速ですが本日の提出議案が3議案ほどございますので、御審議の方よろしくをお願いいたします。

○事務局・星加事務局長

会長、ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行を、会長よろしくをお願いいたします。

○高橋会長

本日の出席委員は、20人中20人でございます。

朝霞市農業委員会会議規則第6条により、定数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

◎議事録署名委員の指名について

○高橋会長

初めに、朝霞市農業委員会会議規則第12条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。

4番、石原実委員と5番、富岡勇一委員のお二人をお願いいたします。

◎議案第13号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

○高橋会長

よろしければ早速、議事に入らせていただきます。

議案第13号「生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について」を議題といたします。

それでは、事務局議案の朗読をお願いいたします。

○事務局・

それでは、議案第13号、生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について。

令和4年4月22日提出。

番号1。

土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積の順に上から申し上げます。

膝折町■■■■■■■■■■、畑、畑、480平方メートル。膝折町■■■■■■■■■■、畑、畑、461平方メートル。膝折町■■■■■■■■■■、畑、畑、11平方メートル。申請人、岡■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■。買取り申出事由の生じた者、岡■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■。買取り申出事由、農業の主たる従事者が死亡したため。買取り申出事由が生じた日、令和3年12月24日。証明を必要とする理由、生産緑地法第10条の規定に基づき買取りの申出をするため。調査説明委員、高麗俊一委員。

埼玉県朝霞市農業委員会会長、高橋隆。

以上です。

○高橋会長

それでは、議案第13号につきまして、高麗俊一委員に調査結果の説明をお願いいたします。

○高麗委員

それでは、生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての説明願に対する調査を4月16日に行って来ました。

土地の所在地・地目・面積、申請人・買取り申出事由の生じた者の住所・氏名、買取り申出事由・買取り申出事由が生じた日、証明を必要とする理由は、先ほどの事務局の朗読のとおりです。

今回の証明願の事項として、死亡した者が生産緑地法第10条の規定に基づく農業の主たる従事者であるかどうかであります、生前本人は露地野菜を中心に農業経営を行い、世帯の中心的役割を果たしております。

申請位置でございますが、2ページ目、3ページ目をお開きください。

県道朝霞蕨線、通称膝折通りを膝折方面に進み、ドミノピザの交差点を右折し、菓子処ほそや膝

折店の脇を通り最初の十字路を右折し、マンション手前の農地がこちらの農地でございます。

以上でございます。よろしく審議をお願いいたします。

○高橋会長

では、本件につきまして、何か御質問ございますか。

(なし、の声)

別に御質問がないようですので、お諮りいたします。

本件を生産緑地に係る農業の主たる従事者として認定することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議がないということですので、本件を生産緑地に係る農業の主たる従事者として認定することに決しました。

◎議案第14号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による承認について

○高橋会長

次に、議案第14号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による承認について」を議題といたします。

それでは、事務局、議案の朗読をお願いいたします。

○事務局・

それでは4ページを御覧ください。

議案第14号、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による承認について。

令和4年4月22日提出。

番号1。

土地の所在地、根岸台■■■■■■■■■■。登記地目、山林、登記面積、510平方メートル。申請者、本町1丁目1番1号、朝霞市長、富岡勝則。所有者、本町1丁目1番1号、朝霞市。貸付主体が有する権利、所有権。備考、根岸台農園（市民農園）。

次に、土地の所在地、大字浜崎字下谷19-1、大字浜崎字下谷23-2、登記地目、いずれも田、登記面積、19-1が602平方メートル、23-2が400平方メートル。申請者、本町1丁目1番1号、朝霞市長、富岡勝則。所有者、浜崎■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■。貸付主体が有する権利、使用貸借による権利。備考、浜崎農園（市民農園）。

次に、土地の所在地、大字浜崎字下谷21-1、大字浜崎字下谷21-2、大字浜崎字下谷

埼玉県朝霞市農業委員会会長、高橋隆。

以上でございます。

○高橋会長

それでは、議案第15号1番につきまして、須田哲也委員に調査結果の説明をお願いいたします。

○須田委員

議案第15号、農用地利用集積計画の決定について番号1の発表をいたします。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に関する調査は、4月18日に行って来ました。

申出者の住所・氏名、利用権を設定する土地の所在地、地目、面積、設定する利用権などは、事務局の朗読のとおりです。

申請に際しては、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に、利用集積を受ける際の要件が定められており、利用権の設定を受ける者が当該要件を満たすか否かについて申し上げます。

初めに、利用権の設定を受ける者が農地の全てを効率的に利用して耕作の事業を行うと認められるか否かですが、■■さんは所有する農地は全て耕作されており、不耕作地はございません。

次に、耕作に必要な農作業に常時従事することが認められるか否かですが、■■さんは年間のほとんどを農業に従事しており、また、和光市農業委員会に確認したところ、農業経営状況調査においても年間300日以上農業に従事していることが確認できます。

次に、農業によって自立しようとする意欲と能力を有すると認められるか否かですが、■■さんは■■■の■■■■■■■■■■で、既に精力的な農業を営んでおり、問題はないと考えます。

次に、農業経営に主として従事すると認められる青壮年の農業従事者がいるか否かについては、■■さんの世帯は青壮年の農業従事者がいるため、問題はないものと考えます。

申請地の位置ですが、10ページをお開きください。

朝霞第三小学校前の通りを内間木支所方向へ進み、内間木支所の信号を左折して朝霞第五中学校方向へ進むと武蔵野線ガード手前右側に細田学園第二グラウンドが見え、交差点から二本目の路地を右折すると左にクランクした角の左側農地が申請地です。

以上になります。審議のほど、よろしく申し上げます。

○高橋会長

議案第15号1番につきまして、何か御質問ございますか。

(なし、の声)

○高橋会長

それでは、議案第15号の2番につきまして、何か御質問ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。御質問がないようですので、お諮りします。

本件を決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議がないようですので、議案第15号の2番につきましては決定することに決しました。

◎諸報告

○高橋会長

次に、諸報告を行います。

報告第4号については、会長が専決したものでございます。事前に配付しておりますので後ほど御覧になっていただければと思います。

◎協議事項

○高橋会長

次に、協議事項に移ります。

今回の農業委員会総会の日程についてですが、5月25日水曜日、午後3時からです。場所は、朝霞市役所別館5階大会議室手前となります。

◎閉会

○高橋会長

本日の日程は、これで全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第5回農業委員会総会を終了いたします。

ありがとうございました。

上記議案の顛末に相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

4番委員 石原 実

5番委員 富岡 勇一

令和4年4月22日

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印